

水稻個人受託経営の成立条件：
岐阜県X町K地区(O経営)の事例

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2022-06-08 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 湯浅, 敏男, 三輪, 和義, 杉山, 道雄, 小栗, 克之 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12099/5772

水稻個人受託経営の成立条件 —岐阜県X町K地区(O経営)の事例—

湯浅敏男*・三輪和義**・杉山道雄・小栗克之

生産流通管理学講座
(1996年7月18日受理)

Formation Conditions for a Private Rice Field Consignment Management Body — A Case of (O. rice) K. area, X. Town, Gifu Prefecture, Japan —

Toshio YUASA*・Kazuyoshi MIWA**・Michio SUGIYAMA・
and Katsuyuki OGURI

Department of Production and Distribution Management
(Received July 18, 1996)

SUMMARY

Improvements in large-scale agricultural productivity have occurred in the suburbs where, sources such as farm households have had to earn their main income from other sources such as renting rice fields and consignment of rice field work.

In this paper, we studied X town in Gifu Prefecture and analyzed the conditions necessary for the formation of large-scale private rice field management. Apart from the management issue itself, measures for dealing with the environment need to be considered so as to form a management body to able to effectively control farming operations.

As a result, management was classified into external and internal management, which may be described as follows.

1) External Management Conditions

- ① Farm households, whose main income is earned from other sources such as simultaneously renting out rice fields and engaging in profitable consignment of rice field work.
- ② The work consignment standard charge should not be so low as to fall below the level of operating expenses. It is possible to earn rent from the land if the rent level is not set too high.

2) Internal Management Conditions

- ① The rice field owner must be confident of the certainty of a return.
- ② A personal market must be secured by arranging a personal point-of-sale and creating a stable management base.
- ③ The establishment of a year-round employment system for hired hands. With that in mind, during the slack season (between January and February) hired hands are employed to service machinery.
- ④ An effort must be made toward the efficient use of machinery to reduce expenses. Thus, employees are able to reduce operating expenses by servicing machinery in the slack season.

When these conditions are met, the formation of large-scale rice farming land use management bodies

*岐阜大学大学院連合農学研究科

**岐阜大学農学部研究生

may be realized. Such conditions should be taken into account by government and non-government organizations wishing to undertake agriculture management by securing land use-type agriculture.

Res. Bull. Fac. Agr. Gifu Univ. (61) :93-100, 1996

1. 要 約

第二種兼業化が進行している都市近郊での水稻等の土地利用型農業の生産性向上には、作業受委託・農地の貸借が欠かせないものとなっている。本論文では、岐阜県X町の事例を研究して、水稻個人受託の雇用型大規模経営の成立条件に関する調査分析を行った。

成立条件には経営の外部、環境条件と経営内条件があると考えられ、雇用型大規模経営の成立にはその両方の条件を満たす必要があると思われる。これらは、以下のようにまとめられる。

1) 経営外条件

- ①第二種兼業農家の増加により、貸出・作業委託に出される農地が十分あること。
- ②作業料金水準が安すぎない（受託費用を下回らない）こと。地代水準が高すぎない（地代支払後労賃および借入資本利子の確保が可能である）こと。

2) 経営内条件

- ①農地返還の確実性に関して地権者の信用を得ること。
- ②生産物の独自の販路を確保し、経営基盤を安定させること。
- ③常勤雇用労働者の周年雇用体制を確立すること。当事例の場合、農閑期（1～2月）は雇用労働者が農業機械の整備を行うことにより周年雇用体制を確立している。
- ④機械経費を押さえ機械の効率利用に努めること。当事例の場合、機械整備は従業員が農閑期に行うことにより経費節減を図っている（表10）。

これらの条件がそろって、初めて雇用型大規模経営の成立を見ることが出来ると考えられる。今後、土地利用型農業の担い手確保のため、これらの点に配慮した環境整備が必要であろう。

2. 目的と方法

ウルグアイラウンドの合意に基づき、米の部分関税化が実施された。この合意は米の輸入枠を次第に増加させることになっている。また、国民の米離れは進行しており、一人当たりの米消費量は減少傾向が続いており、今後の米価は下落しても上昇に転じることは考え難い状況となっている。

このような背景から、米の生産費削減は至上命題となっている。生産費削減の手法として生産規模拡大が図られており、それを助長する政策的なバックアップも行われている。東海地方の都市近郊の農地価格は、農業収益による資本還元価格を大きく上回り、農地の購入による稲作規模拡大は困難となっている。

本研究であつかう岐阜県X町も昭和30年代までは、水稻作等の土地利用型農業の経営形態は農業所得に重点を置いた専業と第一種兼業が中心であった。昭和40年代以後、第二種兼業化が進行し、一部の専業・第一種兼業農家と多数の第二種兼業農家に階層分化し、農作業の受委託、農地の貸借が進行している。特に、この傾向は水稻作等の土地利用型農家に多く見られている。しかし、農地を売却し、離農する農家数は、耕作面積の減少に較べ少ないものとなっている。農地の固定資産税や相続に関わる登録免許税は他の不動産に較べ大幅に安くなっており、第二種兼業農家にとって、農地は管理費用の安い財産保有形態の一つになっていると推察できる。

農地は財産保有形態の一種であるという意向を受けつつ、土地利用型農業の生産性向上のために、農作業受委託、利用権や相对契約での農地貸借が行なわれ、経営規模の拡大が図られている。本論では岐阜県X町の事例から、土地利用型農業の実態分析を行なうと同時に、個人経営体ではあるが常勤の労働者を確保し、積極的に大規模経営を行なっている〇経営の研究分析を通じて、土地利用型農業の問題点を明確化するとともに、雇用型大規模経営の成立条件の解析を行なう。

本研究は岐阜県X町を中心に、センサス等の統計資料、町独自のアンケート調査資料(2,999戸の回答数)等の資料分析と、行政機関、農協、受託農家等の聞き取り調査を中心に分析、考察を行なった。その中でも、水稲作を中心とした土地利用型農業であり、常勤労働力を用いた雇用型大規模経営である「O経営」の事例に重点を置き分析考察するものである。

3. 研究の結果および考察

1) 農家の兼業化と階層分化(X町の事例)

X町は、岐阜県の南部に位置し、地域の中核である名古屋市まで、1時間程度の距離であり、通勤兼業が可能な地域となっている。

高度経済成長に伴い、農業機械が普及し、それと並行して第二種兼業化が進行した。また近年農地の流動化が進行し、利用権設定も進行している。

都市近郊であるX町でも、米の作付面積は減少しており、平成2年の作付面積は1,867haで昭和45年の作付面積2,760haの67.6%となっている(表1)。一方農家数は平成2年時点で2,882戸であり、昭和45年の3,481戸に比べ82.8%と作付面積ほどの減少は見られないが(表2)、地域全体として第二種兼業化の進行が見られる。

このように第二種兼業化が進行する中で、X町は「21世紀に向けたX町の農業ビジョン」作成のためのアンケート調査を平成6年7～8月に行なった。対象農家は、町内の農事改良組合員全戸(3,428戸)で、センサス農家2,882戸を上回るものであったが、回答農家は2,999戸でセンサス調査戸数をやや上回るものに留った。

このアンケート調査結果を見ると、「農業経営全体の問題点」(表3)の中で、農業の将来不安がもっと

表1. X町における主要作物の作付面積

(単位: ha)

区分	稲	麦	野菜	豆類	れんげ	その他
昭和45年	2760	253	112	11	473	—
昭和55年	2245	63	60	49	—	68
平成2年	1867	56	34	48	—	130

資料: 農業センサス

表2. X町農家構成の推移

(単位: 戸, %)

	総農家数	専業農家	第一種兼業	第二種兼業
昭和45年	3481 (100)	186 (5.3)	1323 (38.0)	1972 (56.7)
昭和55年	3348 (100)	118 (3.5)	232 (6.9)	2998 (89.5)
平成2年	2882 (100)	84 (2.9)	37 (1.3)	2761 (95.8)

資料: 農業センサス

表3. 農業経営全体の問題点(水稲作付面積別)「複数回答」

(単位: 戸, %)

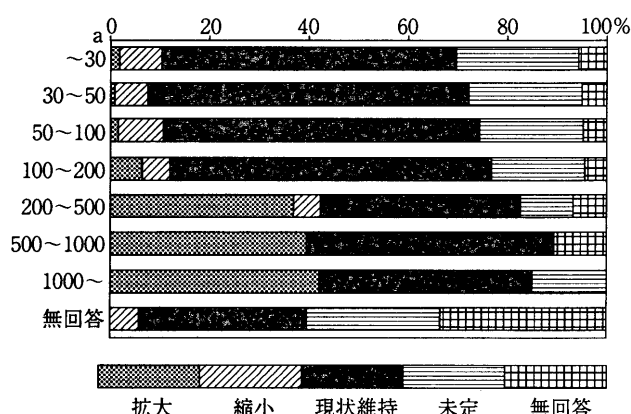
区分	問題点 面積	圃場が 小さい	用排水 未分離	農道が 狭い	機械更新 資金不足	労働力 不足	後継 者難	農業の将来の不安	その他	合計
実数 (戸)	～50 a	131	143	156	169	210	285	402	181	1677
	50 a～1 ha	202	255	268	212	146	153	370	141	1747
	1 ha～	124	133	145	72	53	46	205	66	844
	全 体	457	531	569	453	409	484	977	388	4268
割合 (%)	～50 a	7.8	8.5	9.3	10.1	12.5	17.0	24.0	10.8	100
	50 a～1 ha	11.6	14.6	15.3	12.1	8.4	8.8	21.2	8.1	100
	1 ha～	14.7	15.8	17.2	8.5	6.3	5.5	24.3	7.8	100
	全 体	10.7	12.4	13.3	10.6	9.6	11.3	22.9	9.1	100

資料: 21世紀に向けたX町の農業ビジョンアンケート, 平成6年, より作成

実数は複数回答の戸数である。

面積区分・割合・合計以外の「タイトル」および問題点の内容はアンケート項目をそのまま引用した。

(四捨五入の関係から、表の数値を合計した場合は必ずしも100にはならない)



資料：21世紀に向けたX町の農業ビジョンアンケート，平成6年，から作成

も大きなウエイト(23%)を占めるが，次いで土地基盤の問題（「農道が狭い」13%，「用排水未分離」12%），「後継者難」，「機械更新資金不足」問題がみられる。耕作規模別に見ると，土地基盤の問題は規模の大きい農家ほど大きなウエイトを占める。逆に作付面積が小さい農家ほど「農業経営全体の問題点」の回答として「後継者難」，「労働力不足」を挙げている。この傾向は作付面積が大きい農家では顕著ではない。これらの零細農家は将来的に現状維持(図1)の回答が最も多いものとなっている。

2) 作業受委託・農地貸借の問題

(1) 作業委託，農地貸付け

農地の貸付けの問題点として，地代の多寡より，「農地取戻が不安」が大きいことが表4より伺える。

聞き取り調査からも，X町での地代（小作料）は反（10a）半俵（30kg）～2俵（120kg）と約4倍の差が見られた。

地権者である第二種兼業農家の判断基準は農地からの収益性（高額地代の確保や作業料金低減の工夫）より，資産としての農地の確保（農地返却の確実性）に重点が置かれ，地代の多寡はあまり重要視されていないことからこの様な現象を産みだしていると考えられよう。

委託者側が問題として挙げているのは（表4），「受託組織の未整備」がもっとも多い。X町では地代にばらつきが大きく，農地貸出し，作業委託の情報交換の場が十分形成されていないと考えられよう。

委託者となる地権者が，「受託組織の未整備」を指摘しているのは農地返却の確実な小作者を探す機会を欲している現れでもあると考えられよう。

逆に，この問題を利用し普請への参加をはじめとした，積極的な営業活動によって，50haの農地借入を行っている雇用型大規模経営の「O経営」も見られる。

雇用型大規模経営の「O経営」の場合，農地借入契約の内，約半分の25haが相対契約（闇小作）となっている（表5）。これは，地権者の要望によるものであり，「農地取戻が不安」と訴える地権者の要望に添ったものであろう。

表4．「農地の貸し付け，委託上の問題」（複数回答）

	委託料 が高い	地代が 安い	仕事が雑	受託者が 少ない	農地取戻 が不安	税金・年 金の問題	受託組織 が未整備	その他	無回答	合計
実数	380	205	93	276	454	82	1529	42	1509	3570
百分率	8.3	4.5	2.0	6.0	9.9	1.8	33.5	0.9	33.0	100
有効率*	12.4	6.7	3.0	9.0	14.8	2.7	50.0	1.3		100

*有効率は無回答を除いた百分率

資料：21世紀に向けたX町の農業ビジョンアンケート，平成6年，から作成

表5．O経営の農地借入状況

地権者数	借地の筆数	隣接農地	貸借契約	小作料	期間	貸借契約条件
約100戸	約300筆	300筆の内 3箇所	利用権約25ha 個別相対約25ha	コシヒカリ1俵 または ハツシモ1俵	3～ 6年	個別相対契約は地権者の要望。 中途解約も見られる。

資料：聞き取り調査

注：利用権・個別相対等，借地契約方法に差があっても，契約内容には差をつけていない。

(2)作業受託、農地借入

農地の作業受託・借入に際して、「委託組織の未整備」(表6)が最大の問題になっており、受託者・委託者の組織化整備が望まれている。受託者の耕作継続保証に関しては、不安があるものの、地権者側の農地返却の不安より割合は低く、耕作者側にとって、委託者を確保する問題は地権者が受託者を確保するよりは容易であろう。

受託・委託組織の未整備に関する問題は、地権者、耕作者双方にとって信用がおける機関が、作業受委託・農地貸借の取りまとめ、斡旋を行う等の総合的な対策が必要があると思われる。

表6. 農地の借入・受託上の問題「複数回答」

(単位:戸)

	受託料が 安い	地代が 高い	委託者が 少ない	耕作継続 の保証無	委託組織 が未整備	その他	無回答	合 計
町全体	78	71	91	150	269	28	2,432	3,119
有効率*	11.4	10.3	13.2	21.8	39.2	4.0		100.0

*有効率は無回答を除いた百分率

資料:21世紀に向けたX町の農業ビジョンアンケート,平成6年,から作成

注:「合計」を除いた項目はアンケートでの項目である。

3)雇用型大規模経営であるO経営の事例

(1)地域社会での農地確保

X町では、X郡農協が中心となって、従来から受託、借地を行なっている農家を組織化し、平成4年度にX郡農協農作業受託者部会を結成した。これは、将来の作業受託・借入農地の団地化を目指したものである。受託者部会の会員の内、K地区で活動している15名の中で、O氏の経営を素材に雇用型大規模経営の成立条件の検討を行なう。O経営を研究対象に選択した理由は、X町で唯一、常勤雇用労働者を確保した経営体であり、積極的に経営規模拡大を図っていることである。

表7.「O経営」の機械・施設整備

機 械 名	台数・数	規模・能力
乗用トラクター	3台	45PS
〃	1	53PS
〃	1	75PS
コンバイン	1	6条刈り
〃	3	5条刈り
乾燥機	2	3t
〃	5	5t
〃	1	6t
〃	7	7t
〃	1	10t
もみすり機	2	6インチ
育苗施設		2万箱
田植機	5台	6条植え
フォークリフト	3	
精米機	4	
ベラー	3	
低温倉庫	1棟	
畦塗り機	2台	
パワーショベル	1	
ブルドーザー	1	
ダンプカー	1	
トラック	6	

資料:聞き取り調査 平成6年

O経営の経営規模は表7で示すとおり大規模なものとなっている。また、地代は反(10a)当たり1俵(玄米60kg)でX町の標準小作料とほぼ同水準(17,000~15,000円)となっているが、実勢小作料(聞き取り価格)に較べやや安いものとなっている。平成3~4年までは、反(10a)2俵(120kg)支払っていたが、現在は、特別悪条件の所を除いて、反(10a)1俵としている。

O経営の作業受託料金は(表9)、同地域であるX郡農協の協定料金(表8)に依拠して設定している。

X町での作業受委託、農地貸借に関連して「貸借・受委託組織の未整備」(表4・6)が問題になっており、地権者・耕作者双方にとって不満が高くなっている。

このような問題を背景にして、O経営では、水路普請、畦道の管理作業等の地域の作業には積極的に参加し、地域社会において信頼確保に務めてきた。O氏によれば、これらの請負作業の収支は単独では赤字になる例も多いという。O経営にとって、水路普請や畦の管理作業は単なる作業請負ではなく、地域での受託、農地借入の「導水路」の役割を果たしているとも言えよう。さらに、「農地取戻が不安」という地権者に対しては3年という短期の利用権設定にも応じ、場合によっては間小作である相対

表 8. X 郡農協農作業受託者部会農作業料金表(平成 6 年度)

(単位:円/10a)

作業内容	作業料金	備 考
土 改 材 散 布	1,000	1. 委託申込があっても機械作業が困難な場合は、作業をお断りすることがあります。 2. 一筆が10a以下は2割増しとし、30a以上は500円引き。 3. 耕起作業で極端に礫が多い圃場は、10%増とする。 4. 条件の悪い圃場(倒伏等)は割増し料金をいただく場合があります。
ロータリ耕起	7,000	
砕 土	7,000	
代 か き	7,000	
田 植	8,000	
刈 取 り	18,000	
耕 起・代 か き砕土セット	20,000	
糞 運 搬	3,000	

資料: X 郡農協

表 9. 雇用型大規模経営「O 経営」の借入、受託規模

区分	自作地	小 作 地	作 業 受 託					摘 要
			耕起・代かき	育 苗	田 植	刈 取	乾燥調整	
規模	1.7ha	50ha	50ha	50ha	50ha	50ha	約100ha相当	作業受託は小作への移行が多い
金額 (小作料は現物)	—	米60kg/10a (小作料) 収穫は10a 390~420kg	10a 当り 20,000円	10a 当り 12,600円	10a 当り 8,000円	10a 当り 18,000円	1,300円/60kg 10a 単収 390~420kg	育苗:10a 18箱 1箱 700円 作業受託は 協定料金
圃場 条件		約300筆の内 3 筆隣接	約700筆の内 3 筆隣接				—	分散が著しく 問 題

契約にも応じて地権者の意に沿いつつ、経営基盤の拡大を図ってきた。また、契約期間が残っている場合(闇小作・利用権いずれでも)に地権者が農地の引き上げを申し出た場合は応じることによって、地域の信頼を得ることに努めている。

さらに、農地の貸出に対する地権者の不安を柔らげることを目的の一つとして、積極的に作業受託を行っている。この受託作業を丁寧に行ない、地権者の信頼を得るよう努力しているという。丁寧な受託を行なうと地権者の信頼を得やすく、農地借入に結びつきやすくと、O氏は経験から述べている。これらの一連の方策により、農地の借入面積の拡大、経営基盤の安定化を図ってきている。

X町では、農作業受委託、農地貸借の取りまとめ機関が整備されていない(農協による斡旋がわずかに見られるのみ)ことから、現時点では地域活動を積極的に行なうことが、経営農地確保の重要な対策となっている。O氏の場合、地域活動の積み重ね、丁寧な作業受託、短期の利用権設定あるいは相対契約(闇小作)等、地権者の家の財産である農地に対する執着を理解した契約条件を示して、50haを越える広大な水田を確保したといえよう。

(2)労働力と事業方針(収支)

O経営は現在4人の男性常勤従業員と4人の女性非常勤(パートタイマー)を雇用している。この常勤従業員の年間給与は600万円を越え、X町内の他産業に遜色無いものとなっており、優秀な人材確保につながっている。また、従業員の福利厚生のため、社会保険・厚生年金、労災・雇用保険にも加入している。女性の非常勤従業員に対しても時給1,100円と地域の給与水準よりやや高いものとしている。

O経営の機械装備は表7のとおりで、耕作面積(自作地+借入農地+作業受託)約100haであることから、トラクター、田植機、コンバインといった農業機械の作業能力には余裕が少ないものとなっている。また、乾燥機の規模がやや大きいのが、これは、地域の自己完結型農家の乾燥作業をも請負っているためと見られる。

O経営(自作・借入面積51.7ha)では、機械経費の削減、農閑期の常勤従業員による機械整備、パートの有効活用等を積極的に行った。その結果、水田1ha当りの人件費は隣接するOG営農組合(全作業受託面積71.7ha)とほぼ同水準でありながら、機械保守費は大幅に削減でき、結果として生産性が高いものと

表10. 営農組合型・個人型水田受託経営における
1 ha当たりの生産費比較 (単位：千円)

区 分	O G 営農組合	O 経営
人 件 費	649	613
機 械 保 守 費	127	77

資料：O G 営農組合、「O 経営」

なっている (表10)。

さらに、特筆すべきは、O 経営が単なる雇用型大規模経営ではなく、独自の販売ルートを持っていることである。自作地と借入地の合計は51.7haであるが、その経営面積のうち、20haが特裁米出荷、20haが独自出荷であり、面積ベースにおいて、過半数が独自の販売方法 (表11) となっており、販売業務に力が入っていることが理解できよう。

表11. 所有・借入水田経営状況

自作・借入農地	作付け品種	販売構成	備 考
51.7ha	コシヒカリ 7 ha 秋田小町 3 ha ハツシモ 18ha 餅 5 ha 日本晴 18.7ha	特裁米 20ha 独自販売 20ha 農協出荷 10ha	副産物として、 稲藁の販売を行う 畜産・野菜農家 建材店

資料：聞き取り調査 平成6年

(3) 農地分散の問題

O 経営では、作業受委託・農地貸借の市場が整備されているとは言いがたいX町において、地域活動等多くの手法で積極的に借入農地を確保し、経営規模拡大に務めてきた。水田の所有形態が分散錯

図となっていることはX町も例外ではない。生産性向上のため、経営農地の借入は地理的關係を重視した方が望ましい。しかし、X町でも、他の多くの地域同様、農地貸借契約は所有者を基準とした人的要因で結ばれている。その結果、借入農地は300筆を越えても隣接農地はわずか3箇所となっている (表5)。今後の米作環境を考えると更なる生産性向上のためには、土地改良、借入農地の集団化が必要となってくるであろう。

X町の水田整備状況は、旧耕地整理 (10～30 a 区画で整備率は93%) が行われてはいるが、大規模経営に必要である汎用化可能な30 a 区画の整備は約33%と低率であり、再圃場整備が課題となっている。

現在X町では土地改良事業の進行中であるが、土地の調整に関しては困難な問題が多く、事業完成には時間がかかる見込である。

(4) 農協との係わり

農協も作業受託・借入農地の調整につとめているが、独自に農地借入、経営規模拡大を図ってきたO経営にとって、農地の借入は経営の根本に影響を与えるものとなっている (自作地1.7haに対して借入農地50ha)。また、O経営は大規模であるため、肥料、除草剤、軽油等の資材購入も量的メリットを生かした独自ルートの購入が可能となってきた。現時点でのO経営としては、農協による作業受委託・借入農地調整には関与しない方針である。

X町において、地権者は、高い委託料・安い地代の不満より、「農地取戻が不安」の方に関心が大きいことがアンケート結果より読み取る事ができる。地権者は、返還が確実な耕作者を探すために受託組織の整備を望んでいると考えられる。

このような事情を背景に、O経営は独自にPR活動を行ない、借入農地を増加させ、経営規模拡大に務めてきた。

農協による受託組織・委託組織の整備は、独自の努力で経営基盤である農地確保をしてきたO経営にとって、自己の経営基盤の一部を農協にゆだねる事になる恐れもあることから、慎重に対応している。

4. 雇用型大規模経営の成立条件

都市近郊であるX町の土地利用型農業の現状は、第二種兼業化が進行し、多数の第二種兼業農家と一部の専業・第一種兼業農家に分化している。専業・第一種兼業農家は農地借入、作業受託により経営規模拡大を図っている。地権者である多数の第二種兼業農家は、受託組織の未整備に不満を持っており、このことはX町のアンケート結果から理解できる。

農協による農地受託組織・委託組織の整備は、調整組織が発足したものの、実績は挙っていない。

雇用型大規模経営のO経営は、兼業化の進行、地代水準の低下等、経営の外部状況を的確に把握し、そ

れと合せて経営内部の調整を行い、経営規模拡大を図ってきた。

このように、O経営が雇用型大規模経営として成立・規模拡大してきた条件は以下のように考えられる。

1) 経営外条件

- ①農地の供給：本州の大都市近郊で見られるような第二種兼業農家の増加により、作業委託・貸出に出される農地が増大してきた。北海道の農村部で見られるような挙家離農による農地の供給が行なわれる場合は受託経営が成立しにくい。
- ②低地代：高作業料金：地域において、地代水準が高すぎない事、作業料金水準が安すぎない事が重要である。公社等の補助金を得た受託機関によって作業料金水準が引下げられると雇用型大規模経営の成立は困難になる。
- ③作業受託：作業委託組織の整備：X町の場合、作業受託・作業委託組織の整備が不十分となっている。そのため、受託地の分散が著しく作業効率改善を妨げている。

2) 経営内条件

- ①信用確保：X町の場合地権者の意向は、地代の多寡より、「農地取戻の不安」が大きい。O経営の場合、地権者の意向に添い短期利用権の設定（闇小作での耕作）、時には採算を度外視しても水路普請等の地域活動を行ない、地権者の信頼を得て、受託面積を確保・増加させてきた。
- ②販路確保：農地借入の場合、米を販売してはじめて所得となる。経営の安定には、安定した販路の確保が重要となる。O経営は自作地＋借入農地で51.7haであるが、その内40haで独自の販売ルートを確認している。安定経営のためには、多くの独自販売ルートを確認する事が重要となる。
- ③人材確保：O経営は、労働生産性を改善し、給与では一般企業と同等（常勤者年600万円、パートタイマー1,100円／時間）とし、労災・雇用保険、社会保険・厚生年金の加入など福利厚生環境も改善して人材確保に務めている。また、農閑期（1～2月）には、常勤従業員が機械の整備作業を直接行なう事により、労働力の完全燃焼と、機械の維持費削減に務めている。良い人材を確保するためには労働生産性を改善し、良好な労働環境を提供することが必要となろう。
- ④機械経費の節減：機械装備を押さえるとともに、老朽化したトラクターをブロードキャスト作業等の低負荷作業に使用する事により、機械の効率利用に務めている。また、機械の使用状況はアワーメーター等の管理を十分に行ない過剰投資を避けている。

外部の状況を的確に分析把握すると同時に、内部条件を整備して、雇用型大規模経営の成立・発展が見られると考えられる。

しかし、米生産の環境は厳しく、生産性向上のため、水田の団地化の必要性は高まっている。今後はO経営独自の農地確保だけでなく、地域としての農地調整も必要となってくるであろう。

そのためには、利害関係を持たない者によって、借入農地・作業受託農地の団地化が行なわれる必要がある。またO経営は農地確保の目的もあって、積極的な地域活動を行なってきた。借入農地の団地化の際には、農地借入・作業受託を単なる契約ではなく、資産として評価し、その上で調整することが必要と思われる。

本論文を作成するにあたり、O経営代表「O氏」を始め、資料提供に協力頂いたX町、X郡農協、OG営農組合関係者の皆様にこの場をお借りして御礼申し上げます。

5. 参 考 文 献

- 1) 湯浅敏男・信岡誠治・杉山道雄・小栗克之：東海における水田受託経営体の成立と農協の役割。協同組合研究 15 (2)：84-92, 1996, 3.
- 2) 酒井惇一：‘水田利用方式の展開’，梶井 功編“土地利用方式論”：(財)農林統計協会55-58, 1986.
- 3) 倉本器証：‘水田農業の発展条件’：(財)農林統計協会 31-41, 1988.
- 4) 加藤辰夫：‘地域農業基盤の再編’ 矢尾板日出臣編“水田農業と農村の再生”：(株)ミネルヴァ書房 80-87, 1987.